

掛川市議会 政策提言

各常任委員会が1年間テーマ制による調査研究を進め、11月の議会報告会で、中間報告を行いながら、市民意見を聴取し、検討を重ねてきました。この中から、2つを取り上げ、全議員で政策討論を重ね、提言書としてまとめ、平成31年3月28日に掛川市長へ提出しました。



議長から市長へ提言書を渡す



提言書の内容を市長へ説明

掛川市の都市づくりと地区自治組織のあり方について

- (1) 本市の都市づくりの上位計画として位置づけられている『掛川市都市計画マスタープラン（多極ネットワーク型コンパクトシティ）』を行政が地区に赴いて広く市民に周知するとともに、市民との対話を基本にした協働のまちづくりを進めていくこと。
- (2) 掛川市自治基本条例第24条第2項の『自治組織としての地区』と掛川市協働のまちづくり推進条例第8条に定める『まちづくり協議会』との位置づけを整理したうえで、自治組織としての地区の規約策定を進めるとともに、並立している地区内諸組織の統合化を推進し、地区を代表する組織及び代表者を地区の実情に合わせ明確にするよう促していくこと。
- (3) 地区の事務局は、地区区長会とまちづくり協議会事業のほか、地区の一元的な運営に関わる重要な担い手であるので、市の支援制度として、人員の充実及び処遇の改善を図ること。
- (4) 交付金については基準を見直したうえで、公平性の確保をしていくこと。

掛川の森のあり方や活用方法を考えた再生可能エネルギーの推進について

- (1) 太陽光パネル設置等に関するガイドラインを早急に作成し、事業主体者、関連機関に周知すること。
- (2) 東山及び板沢地区の指定希少野生動植物種保護地区（*1）をはじめとした市内の里山を守り、生物多様性を考慮しながら有害鳥獣異常発生抑制を図って、環境整備、環境保全を行うこと。
- (3) 自然と調和のとれた再生可能エネルギーの開発と適切な農地活用に努めること。
- (4) 森林環境譲与税の用途については、広く市民と共に考え有効的に利活用すること。
- (5) 山や森への関心をもち自然を大切にすることを養うように「木育」を推進すること。
- (6) 災害時に有効活用できる、スマート公会堂や、スマート地域生涯学習センター等の整備を推進すること。
- (7) 発電と蓄電の上手な使い方等を市民へ伝え、各戸の太陽光発電施設、蓄電池施設の設置推進に向けた補助事業の拡充を図ること。
- (8) シュタットベルケ（*2）導入に向け、市民、民間との協議・連携を深めながら、電力の自由化を含め、余剰電力の有効活用を推進すること。
- (9) シュタットベルケによるエネルギーの地産地消を通して、市民への環境教育を推進すること。
- (10) 地球温暖化による環境変化と掛川市で取り組むべき環境政策を市民に丁寧に説明し、明確な目標を掲げ行政と市民が一丸となって取り組んでいくこと。

（*1）地域住民と共に守っていくために、自治区代表者・地権者代表者・掛川市長との三者による協定締結（東山・フジタイゲキ、カケガワフキバッタ 板沢・スジヒツバ） （*2）掛川市地域新電力事業システム